

平成28年度厚生労働科学研究費補助金（政策科学総合研究事業(政策科学推進研究事業)）

「我が国の貧困の状況に関する調査分析研究（指定）」（H28-政策-指定-006）

分担研究報告書

フランスの住宅政策 —社会政策としての住宅保障と日本への示唆—

研究分担者 小西 杏奈 帝京大学 経済学部経済学科

要旨

目的：フランスの住宅政策は、ユニバーサリズムの考え方に基づいて運営されている。社会住宅（何らかの形で公的な資金が用いられている住宅）で暮らす世帯は全体の17%を占め、国内に住む5人に1人が住宅手当を受給している。しかしその一方、2017年5月のマクロン政権発足以降、財政支出削減の圧力は住宅政策にも及び、制度の簡素化と縮減のための施策が急速に進められている。本研究では、フランスの住宅政策と近年の改革の概要を明らかにし、住宅問題が社会問題となっている我が国への示唆を示すことにある。

方法：以上の目的を達成するために、本研究ではまず、関連省庁や社会住宅組織（HLM組織）が発行する報告書をもとに必要なデータを整理し、フランスの住宅政策の概要を明らかにする。続いて、フランスの住宅政策に関する最新の情報や現在直面している課題を明らかにするために、昨年3月に行った関連省庁の担当者や社会住宅組織の担当者へのインタビューやその際に得た資料を基にさらに詳細な分析を行った。

考察・結果：フランスの住宅政策への新政権の住宅政策へのインパクトは非常に大きく、制度と運営の両面に重要な変化をもたらしている。しかしながら、改革に対する国民の大きな反対もあり、制度におけるユニバーサリズムという基本的な考え方は現在も健在であるといえよう。住宅政策の受益層の広さやスティグマの少ない住宅手当など、公的扶助の受給の手前で貧困を食い止めるよう設計されているフランスの住宅政策の仕組みは、日本へ重要な示唆を与えてくれる。

A 研究の目的

フランスの住宅政策は、国内の社会政策の重要な一部を担っている。社会住宅と呼ばれる公営住宅に暮らす世帯は全体の17%で、国内に住む5人に1人が住宅手当を受給する。その結果、国の住宅政策関連支出の規模はGDP比でヨーロッパの平均を上回る2%にも達する（400億ユーロ）。

しかしながら、これまで政府が主導して

きたフランスの住宅政策は現在大きく転換しようとしている。2017年5月のマクロン政権発足以降、財政支出削減の圧力は住宅政策にも及び、制度の簡素化と政策の効率化が急速に進められている。本研究では、ユニバーサリズムを基本的な考え方とするフランスの住宅政策の概要を明らかにしつつ、新政権発足以降、この分野にどのような転換がもたらされたのかを明らかにし、日

本への示唆を導き出すことを目的としている。

B 研究の方法

本研究は二つのアプローチによって遂行された。まず、関連省庁やその他の住宅政策のアクターである社会住宅組織、民間の住宅関連調査機関が発行する報告書をもとに、フランスの住宅政策の概要を明らかにしつつ、必要なデータの更新を行った。

続いて、昨年3月に行った関連省庁の担当者や社会住宅組織の担当者にインタビューやその際に得た資料を基にさらに詳細な分析を行った。

C 結果

フランスの住宅政の特徴は、広く中所得層もターゲットとしているということである。全国レベルでは、賃貸住宅の半数が社会住宅であることから明らかなように、住宅政策の受益者の数は非常に多い。住宅手当についても、フランスの人口の5人に1人が受給しており、一人当たりの平均受給額はヨーロッパ平均を大きく上回る。以上のような数字が示すように、住宅政策はフランスの社会政策の重要な柱となっている。

一方、マクロン政権は、社会住宅の居住者向けの住宅手当の削減、社会住宅の家賃の引き下げ、住宅手当の支給のミーンズテストの強化、住宅手当の支給算定に用いる収入額をN²年からN年への変更（合理化による手当の削減）などの改革を2018年から2019年にかけて段階的に実施している。こうした予算面の変化に加え、住宅手当や社会住宅申請の手続きのオンライン化など、制度運営の簡素化にも取り組んでいる。

D 考察 E 結論

以上のように、新政権移行に伴う住宅政策へのインパクトは非常に大きかった。マクロン政権は、この改革の目的は、既存の制度下で大きな恩恵を受けている社会住宅組織や民間銀行の受益を、真に住宅に関する支援を必要としている人々に向けることにあるとして、国民の説得を図った。しかし、政府の真の目的が、財政赤字の削減であるということは明らかで、結果的に改革は国民の強い反発を招いた。

2018年半ば以降、教育や税制など、住宅政策以外にも様々な改革の実施が発表された。その結果、フランスでは黄色いベスト（gilets jaunes）運動と呼ばれる激しい抗議活動が全国規模で展開されていることは周知のとおりである。こうした国民の抵抗が功を奏した部分もあり、改革のペースはゆっくりにならざるを得ず、現時点では、フランスの住宅政策の核をなすユニバーサリズムという考え方は健在である。

翻って我が国では、住宅保障は低所得者の最低生活保障を目的としている。そのため、住宅保障の受益者は、公営住宅や市営住宅に住む低所得層や住宅扶助を受給する生活保護世帯に集中している。

しかし若年層から中高年層も含む不安定な雇用形態で雇われている人々の中には、生活保障としての住宅保障を受けられない人々が数多く存在する。

こうした状況を鑑みると、住宅政策の受益層の広さやスティグマの少ない住宅手当など、公的扶助の受給の手前で貧困を食い止めるよう設計されているフランスの住宅政策の仕組みは、日本へ重要な示唆を与えてくれるだろう。